

# 第3回 若葉地区まちづくり推進協議会 全体会のご案内

**日時** 令和4年 6月23日 (木) 15:00 ~ 17:00

**会場** 四谷スポーツスクエア 多目的ホール  
住所: 四谷1丁目6-4 (地下2階)



**ご予約方法** ご予約は当日の午前10時まで受け付けております。

- ①お電話でご予約 下部お問合せ先までご連絡ください。
- ②FAXでご予約 FAX送信票に必要事項を記載の上、下部お問合せ先まで、送信してください。

FAX 送信票	
お名前	フリガナ
ご住所	〒
お電話	( )

※会場の都合により、予定人数に達した場合、ご参加いただけない場合がございます。ご了承下さい。

## 【上記の対象者】

地区内の土地又は建物を所有されている方・地区内にお住まいの方・地区内で営業されている方等

## 【注意事項】

- 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、会場では感染防止対策を実施します。入口にて手指の消毒、検温にご協力ください。お越しの際は、マスクの着用、手洗い、感染症予防管理票の記入などにご協力をお願いいたします。
- 当日はご自宅で体温を測定の上、発熱等の症状がないことをご確認ください。発熱や体調不良の場合には、ご来場をお控えいただきますようお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況の推移等により、急遽開催を中止とさせていただく場合がございます。中止の場合は、事前予約の際に頂いたご連絡先にお知らせいたします。

## 新宿区からのご案内です！ ※詳細なご相談は、下部お問合せ先までご連絡ください

### まちづくり相談員の派遣

新宿区では、まちづくり事業の充実と促進を図るため、「まちづくり相談員」を派遣しています。地権者の皆様が共同化を進めるための勉強会を行う場合などにご相談ください。

### 道路拡幅

当地区では、歩行者の安全性を確保するため道路拡幅を行っており、拡幅部分について区による用地取得又は、寄附の受付を行っています。

(該当路線: 地区内主要道路1号、区画道路2号、区画道路3号)

### 不燃化建替促進事業

当地区では、木造住宅の不燃化建替えや除却に対し助成を行っています。



お問合せ先 **新宿区 都市計画部 防災都市づくり課**  
(担当: 宮本、山本、足達、佐藤)  
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 本庁舎8階  
TEL:03-5273-3842 FAX:03-3209-9227

若葉地区 まちづくり

検索、もしくは  
二次元コード  
から新宿区HPを  
ご覧ください。

# 若葉地区まちづくりニュース 第3号

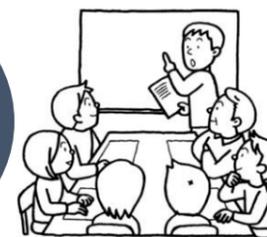
令和4年(2022年)  
6月発行  
若葉地区まちづくり  
推進協議会

## 第3回 若葉地区まちづくり推進協議会 全体会を開催します！

要事前  
予約

詳細は4ページ

令和4年 6月23日 (木)  
15:00 ~ 17:00



前回ご参加  
できなかった方も  
お気軽に  
ご参加ください！

当日  
の内容

・前回のアンケート結果について  
・まちの将来像についてのワークショップ等

## 令和4年3月に動画配信で模擬まち歩きを行いました！



動画配信で実施した  
模擬まち歩きの資料▶



令和4年3月10日(木)から3月31日(木)の期間、動画配信により第2回若葉地区まちづくり推進協議会全体会を開催しました。動画では、模擬まち歩きにより地区の現況や課題等について説明を行いました。

また、まちの将来像や新たなルールの検討に向けたまちづくりアンケートを行い、皆様からご意見をいただきました。

推進協議会の会則や対象区域(左図)は第3回まちづくり推進協議会全体会で決定します。

開催報告は2・3ページへ  
まちづくりアンケートの結果概要は3ページへ

## これまでの主なあゆみと今後の予定

引き続き、皆様と意見交換を行っていきます！

令和3年度	令和4年度	今回	令和5年度
第1回推進協議会全体会 現行ルールについて	第2回推進協議会全体会 会則について 模擬まち歩き	第3回推進協議会全体会 まちの将来像について①	第4回推進協議会全体会 まちの将来像について②
			第5回推進協議会全体会 まちの将来像の作成
			まちの将来像の実現に向けた手法検討

新たなルールの策定

# 第2回 若葉地区まちづくり推進協議会 全体会の開催報告

## 動画配信

- 日 時：令和4年3月10日(木)～3月31日(木)
- 配信方法：新宿区ホームページからの視聴
- 視聴回数：110回

配信した動画▶



## 動画上映会

- 日 時：①令和4年3月16日(水) ②令和4年3月18日(金)
- 会 場：まちづくり集会所
- 出席者：①2名 ②2名

動画上映会の様子▶



## 当日の内容① 模擬まち歩き

動画の中で模擬まち歩きを行い、若葉地区の現状や課題を説明しました。

### 地形・歴史



地区内は谷地になっていることから、崖や坂が多く存在しています。

### 道路



徐々に歩行空間が確保されていますが、まだ道路整備が進んでいないところが多くあります。

### 防災



若葉通りや区画道路3号からの脇道で、行き止まりや狭い道路が多くなっています。

### 建替え



地区内では共同化建替事業により、区から助成を受けた4棟の建物が完成しています。

## 当日の内容② 推進協議会の会則(案)について

推進協議会の会則は、第3回まちづくり推進協議会全体会で決定します。

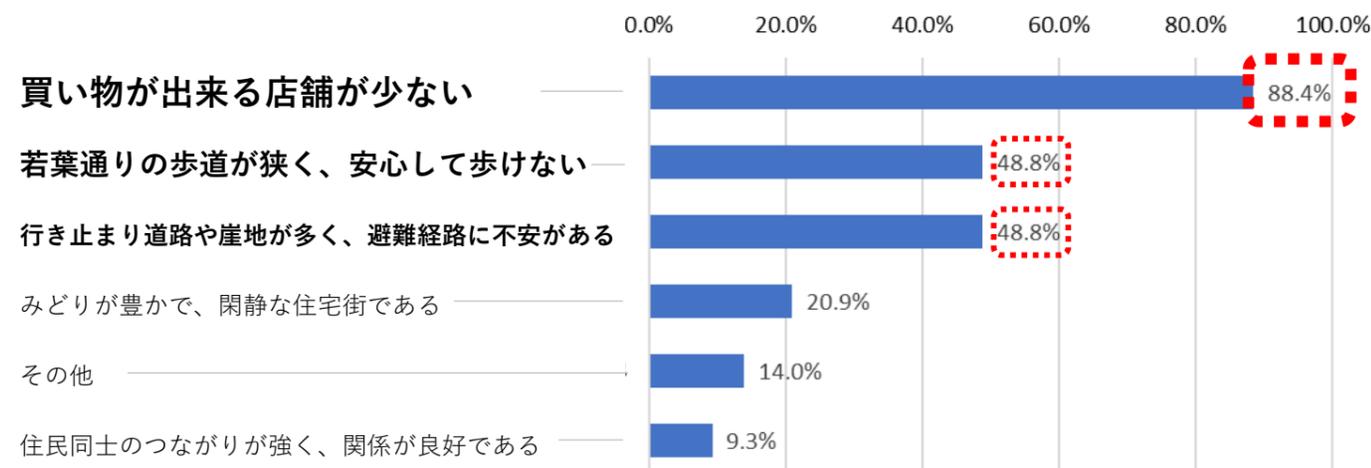
### 若葉地区まちづくり推進協議会 会則(案) (抜粋)

- (目的)  
第2条 推進協議会は、対象区域内の地元住民及び権利者並びに新宿区の連携を密にしながら、まちづくりの方向性や将来像を描き、当地区にふさわしいまちの実現をめざして、まちづくりを推進することを目的とする。
- (対象区域)  
第3条 推進協議会の対象区域は、新宿区若葉一丁目、若葉二丁目、若葉三丁目、南元町及び須賀町の一部とする。
- (まちづくり協議会の活動)  
第4条 推進協議会は、第2条に規定する目的を達成するために次の各号に掲げる活動を行う。  
 (1) 対象区域及びその周辺(以下「検討区域」という。)のまちづくりの推進のために必要な調査、検討を行うこと。  
 (2) 検討区域のまちづくりの目標及びまちづくり協力基準に関すること。  
 (3) 若葉地区まちづくり協力基準の対象区域内において建築を行おうとする者とまちづくり協議を行い、まちづくりの目標及びまちづくり協力基準への協力を求めること。  
 (4) 検討区域内の住民等のまちづくりに関する意向を広く収集するとともに、まちづくりに関する情報を広報すること。  
 (5) まちづくりに関する計画、提案等を取りまとめること。  
 (6) 推進協議会の申し合わせ事項に関すること。  
 (7) その他、第2条に規定する目的を達成するために必要な事項に関すること。
- (会員)  
第5条 推進協議会の会員は、次の各号に掲げる個人及び団体とする。  
 (1) 第3条に規定する区域内の土地所有者、建物所有者、営業者又は居住者  
 (2) 会長の承認を得た者

## まちづくりアンケートの結果概要

動画をご覧いただいた皆様に、まちの将来像や新たなルールの検討に向けた、まちづくりアンケートを実施しました。

Q:「地区の現況・課題(模擬まち歩き)」をご覧いただき、当地区についてお気づきの点をお聞かせください。(回答数43件/視聴回数110回、複数回答可)



### 今後のまちづくりについての主なご意見

- 今は、マンションが多くなり、住民同士の繋がりが強くなり、顔見知りがどんどん少なくなっている。
- 坂が多く、買い物が不便である。コンビニではなく、生鮮食品等も購入できるスーパーが欲しい。
- 古い家が多く、火災時の延焼が心配である。また、火災時に消防車がどこまで入れるかわからず、不安である。
- 道が細いわりに交通量が多く、通学路であるが、危険な状態が続いている。歩道がもっと必要である。